

様式（第8条関係）

議	長	長	長	長	係
政務活動費に係る収入及び支出の報告書					

令和2年8月24日

角田市議会議長 渡邊誠 殿

会派名 志政ララ

代表者 堀田亮一



角田市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、令和元年度政務活動費に係る収入及び支出について下記のとおり報告します。

記

1 収 入 政務活動費 90,000 円

2 支 出

(単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費		
広報費		
公聴費		
要請・陳情活動費	66,835	台風第19号災害対応に際する内閣府他への緊急要請 (12月11日(火))
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	66,835	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 23,165 円

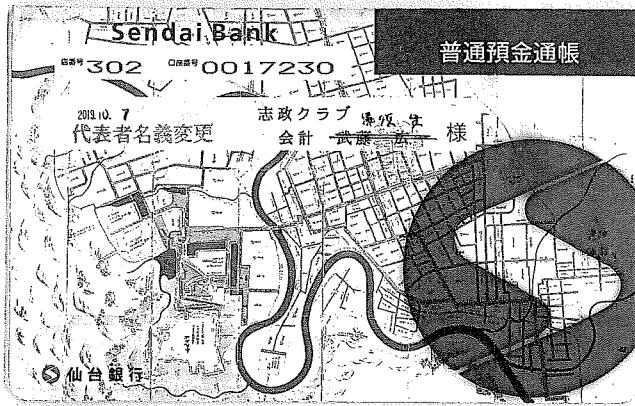
4 経理責任者 黒須一貴



会員登録 年度
会員登録 年度

簿帳計

（单位：円）



Sendai Bank

店番号 302 普通預金通帳番号 0017230

普通預金通帳

2011.10.7
代表者名義変更

志政クラブ 様
会計 武藤 淳一 様

仙台銀行

普通預金口座

おなまえ
セイイクラブ様

店番号 302 普通預金口座番号 0017230 説区分 総合 開設日 年月日

お客様番号 1000921718

仙台銀行の金融機関コードは
0512となっております。

印紙税申告納付
村につけ仙台中
税務署承認済
通帳作成地
仙台市都井区一丁目二丁目1号1号
株式会社 仙台銀行 電話 022-225-8241

株式会社 仙台銀行
角田支店

TEL 0224-63-2251

年月日 ATM機器番号

発行日 28-10-06



(本通帳記入頁7頁)

【お客様さまへ】

- * この通帳と届出のご印鑑により、当行本支店のどの店舗でもご自由にお出し入れができます。
- * 電話料・電気料・水道料金・ガス料金等公共料金の自動支払がご利用いただけます。
- * 通帳やお届け印、キャッシュカードの紛失あるいは盗難の場合は、至急当行へご連絡ください。なお、通帳とお届け印は別々に保管された方が安全です。
- * 住所変更や改印等をなさる場合は、お早目に手続きをおとりください。
- * 通帳の汚れや破損のひどい場合は、詳しくお作り貰いたしますから通帳をご持参ください。
- * 通帳未記入取引の明細については、合計金額で記入させていただくことがあります。
- * この預金および通帳は、当行の承諾なしに譲渡・買入れはできません。

年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	備考
1 31-03-22	200	*155,645		*0 304	
2 31-04-19	振込 カクテシキカジム		*120,000	*120,000 908	
3 01-09-20	200	*120,000	A T M 支払	*0 304	
4 01-11-15	振込 カクテシキカジム		*90,000	*90,000 908	
5 01-12-10	200	*90,000	A T M 支払	*0 302	
6 02-03-24	100		*23,165	*23,165 302	
7 02-03-25	200	*23,165		*0 302	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

記号のご説明
100：入金
200：出金

○小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお仮渡しができる予定の日と時刻は
小切手等の枚数によって異なります。詳細は窓口へお問い合わせください。

2

様式第8号（第6条第1項第1号ア及び同項第2号イ関係）

市政に関する調査研究に資するために要した経費記録簿（兼）

政務活動費活動記録簿

令和元年12月19日

角田市議会議長 殿

市民クラブ 会長 星 守夫 

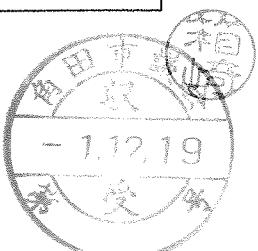
志政クラブ 会長 堀田 孝一 

無会派 渡邊 誠 

下記のとおり実施したので報告します。

出張期間	令和元年 12月 11日(水) 1日間
場所	内閣総理大臣官邸 千代田区永田町2・3・1 内閣府本庁舎 千代田区永田町1・61 衆議院会館・参議院会館・国会議事堂
相手方	内閣官房副長官西村明宏氏、内閣総理大臣補佐官秋葉健也氏 国土交通委員長土井亨氏、衆議院議員伊藤慎太郎氏、衆議院議員小野寺五典氏 参議院議員高階恵美子氏、参議院議員和田政宗氏
出張者名	市民クラブ…星 守夫、小島 正、湯村 勇 志政クラブ…堀田孝一、武藤廣一、黒須 貴 無会派…渡邊 誠
出張の目的 (○を記入)	研究会・研修会・講演会・会議 視察 広報・公聴 調査 <input checked="" type="radio"/> その他(要望活動)
概要・結果等	台風第19号災害対応に関する緊急要望の為、大友喜助角田市長とともに、内閣府官房副長官西村明宏氏、内閣総理大臣補佐官秋葉健也氏をはじめ宮城県選出国會議員を訪問し、要望書を提出した。

※記入する欄が足りない場合は、別途報告資料を添付してください。



氏名	開始日	曜日	開始時刻	終了時刻	予定詳細	場所詳細
					<p>内閣官房訪問 【市長】 7:00市長宅出発(運転手) 同行者は別車 7:48白石蔵王駅発(やまびこ208号 東京行 2番線発 9駆) 10:00東京駅着(やまびこ208号) 10:19東京駅発(東京メトロ丸ノ内線 荻窪行 1番線発 3駆) 10:25国會議事堂前駅着 10:30国會議事堂前駅出発(徒歩) 10:35内閣府本府庁舎到着 【議員団】 8:58白石蔵王駅発(やまびこ128号 東京行 2番線発(議員団7名) 10:48東京駅着(やまびこ128号) 受付有 内閣審議官松田浩樹様へ要望書提出 【同行者】企画財政課長、大槻補佐 ●11:20議員団参議院 議員会館到着後要望活動 一その後12:50市長合流 </p>	内閣府本府庁舎 内閣官房 副長官補室 5階512号室 千代田区永田町1-61
市長	12/11	水	13:00	13:40	<p>要望活動 ■12:50 衆議院第二議員会館(議員団)待ち合わせ 内閣府本府庁舎から議員会館まで徒歩5分 13:00~13:10衆議院第二議員会館 715小野寺五典→205伊藤信太郎 13:15~13:25衆議院第一議員会館 1120土井亨→823秋葉賢也 13:30~13:40参議院議員会館 ⇒上記は、回れる範囲で。回れないときは、官邸を出てから改めて要望活動。 </p>	議員会館ほか
			14:00	14:15	<p>要望活動 ※※※13:45までに総理官邸必着※※※ 議員会館から総理官邸まで徒歩5分 14:00~14:15総理官邸での要望会 窓口は、西村明宏内閣官房副長官 【同行者】自民党角田支部の市議会議員、議長ほか </p>	内閣総理大臣官邸 千代田区永田町2-3-1
			14:20	15:00	<p>要望活動 総理官邸内～西村明宏内閣官房副長官案内 ※議員会館要望活動が終了していない場合は、この後に行う。 1220和田政宗→714高階恵美子(市長は行かない。) 16:39国會議事堂前駅発(東京メトロ丸ノ内線 池袋行 2番線発 3駆) 16:45東京駅着 17:00東京駅発(やまびこ149号 仙台行 22番線発 6駆) 18:49白石蔵王駅着 18:55白石蔵王駅出発(運転手) 19:30市長宅到着 </p>	内閣総理大臣官邸 千代田区永田町2-3-1

氏名	開始日	曜日	開始時刻	終了時刻	予定詳細	場所詳細
副市長	12/11	水				

要望活動（令和元年12月11日）に係る政務活動費支出内訳明細書

【市民クラブ・志政クラブ（各会派）】

旅費

新幹線運賃 60,060円 (白石藏王一東京往復 20,020円×3人)

タクシー運賃 2,503円 (東京駅一永田町 4台計5,840円÷7人×3人※案分)

昼食代 3,300円 (弁当代7,700円÷7人×3人)

土産代 972円 (たまご舎2,268円÷7人×3人)

合計 66,835円

【渡邊 誠】

旅費

新幹線運賃 20,020円 (白石藏王一東京往復 20,020円)

タクシー運賃 834円 (東京駅一永田町往復 4台利用 合計5,840円÷7人)

昼食代 1,100円 (弁当 領収書7,700円÷7人)

土産代 324円 (たまご舎2,268円÷7人×3人)

合計 22,278円

令和元年12月11日

殿

令和元年台風第19号
災害対応に関する緊急要望書

宮城県角田市
市長 大友 喜助

要 望 書

緊急要望の主旨

令和元年台風第 19 号の接近により 10 月 11 日から本市に降り始めた雨は、翌 12 日にかけて雨脚を強め、同日午後に「大雨（土砂災害）警報」の発令、夕方には「洪水警報」の発令、夜半に入り「大雨特別警報」が発令され、13 日までの総雨量は、昭和 61 年 8 月 5 日に発生した台風第 10 号豪雨災害時の 303 mm を大幅に超える 404 mm を記録しました。その間、災害救助を含む災害対策に鋭意対応したものとの、結果、1 級河川の阿武隈川に注ぐ複数の支流での堤防の決壊や越水により大規模な浸水被害が発生し、その被害額は、本年度の一般会計当初予算の 124 億円を超える約 130 億円（12 月 4 日現在）と、本市にとって、未曾有の被害（11 ページ以降を参照）をもたらしました。

平成 23 年の東日本大震災では、市民センター大ホールが全壊、止む無く約 30 億円の事業費で建て替えをし、平成 30 年度からその元金償還が始まったところであり、そういうもののへの財源確保のため、更なる行革の取り組みを進めることとしておりました。本市の行革は、いわゆる集中改革プラン策定を国から示唆される前に、独自の行財政改革の取り組みとして、「角田市行財政再建計画」を平成 15 年度に策定、その後は、集中改革プランと名称を変え、計画の見直しを図りながら鋭意取り組んできました。その結果、平成 10 年度に 355 人であった職員数は、本年度までに 86 人減（▲24%）の 269 人とし、施設についても、これまでに小中学校で 2 校を廃止しております。今後は、公立幼稚園 2 園及び児童館等 7 館の廃止が決まっているほか、将来的には小中学校について、現在の 11 校から 4 校にできないか議論を進めているところであります。

そのような中、台風第 19 号豪雨災害が発生し、被災した市民の安全で安心な生活を早急に取り戻すため、被災施設等の復旧と生活再建を進めていかなければなりませんが、これまでの行革の取り組みをもってしても「財政調整基金現在高比率」17.3%（県内市部ワースト）、財政の弾力性を示す「経常収支比率」103.0%（全国市部ワースト 9 位）に表されているように、本市の財政状況（9、10 ページ参照）は、極めて逼迫した状況であります。加えて、今後老朽化した公共施設等の更新も順次進める必要もあり、全く余裕のない財政状況にあります。

この災害からの復旧・復興のためには、国の強力な財源支援がなければ、これを成就することは、不可能であります。

このような状況から、8 ページに示している今回の被害によりその復旧等のため本市が持ち出すこととなる一般財源額（見込み）相当分について、特段の財源支援等を講ぜられるよう強く要望するものであります。

なお、被災状況を含めた個別の具体的な要望事項については、「1. 公共交通関係への支援について」から「11. その他災害対策に対する全般的な財源支援等について」として、まとめて記載しておりますので、ご高覧、ご理解いただきますようお願いいたします。

1.公共交通関係への支援について

阿武隈急行線は、本市にとって大変重要な公共交通機関で、角田駅での1日当たりの乗降者数は約1,400人、うち通勤・通学者の定期券利用者乗降者数は、1,026人となっております。令和元年台風第19号（以下「台風」という。）により土砂崩れ、倒木、架線断線、発電機水没などの被害があり、全線復旧の見通しが立たない状況であります。（福島駅から梁川駅は10月15日運転再開、富野駅までは10月23日運転再開、丸森駅から楓木駅は12月6日一部運転再開。）

通勤・通学者はもとより、生活の足として阿武隈急行線が運行できないことは、市民生活に大きな影響を及ぼし、定住人口の減少、さらには地域経済の衰退に直結することから、以下のことについて、強く要望します。

(1) 阿武隈急行線の災害復旧事業に係る財源支援について

現在、被害が甚大で全線開通の目途は立っていない状況であります。赤字が続き資金的余裕のない阿武隈急行線の早期復旧のため、災害復旧に対する国庫補助としての財源支援（全額）をお願いしたい。特定大規模災害等鉄道施設災害復旧費補助の要件についてでも、上下分離方式が条件となっていますが、阿武隈急行は現在この方式を採用していないため、上下分離が必須要件とならないように当該条件の緩和をお願いしたい。

(2) 代替え（救済バス）輸送実施に係る経費の支援について

丸森駅－楓木駅間は、12月6日に一部運転再開をしておりますが、再開するまでの間で代替え（救済バス）輸送を実施したことによる経費について、本市を含む沿線自治体及び阿武隈急行株式会社が国からの財源支援（全額）を受けられるようお願いしたい。

区分	予算措置見込額	備考
阿武隈急行線災害復旧補助	56,647千円	被害額約9億円に対する角田市按分負担

2.避難所設置等への支援について

台風により市が設置した避難所は、最も多いときで17施設、避難者は10月13日（日）の午前5時のピーク時で1,030人となりました。12月4日（水）の午後5時現在、避難所1施設で16世帯、42人となっておりますが、避難所開設期間が長期化していることから、次の支援対策を強く要望します。

(1) 災害救助法では、災害発生時（避難所開設時）から7日以内が救助法適用期間で、原則当該期間のみ災害救助費交付金の対象となっている。避難が長期化していることを踏まえ、7日を超える適正な期間を交付金の対象期間にすることをお願いしたい。

3.住宅の応急修理への支援について

台風による住宅の床上・床下浸水世帯数は1,500世帯を超えており、早期の通常生活を

取り戻すためには、被災者の住居の確保が急務であり、住宅の応急修理制度の適用要件の特例措置を強く要望します。

(1) 住宅の応急修理制度についての特例措置として、本市に対する災害救助法に基づく応急修理の申請なしに自己で住宅を修繕した場合の法の遡及適用に加え、修理期間については、令和2年1月11日まで延長されているものの、更に修繕に時間がかかると考えられることから、更なる期間の延長をお願いしたい。

4. 被災者生活再建支援制度の半壊までの支援について

被災者生活再建支援制度は、被害判定により全壊世帯、大規模半壊世帯及び解体世帯に対し、支援金が受け取れる制度となっておりますが、床上浸水1メートル未満では半壊判定となり、半壊の解体世帯を除き、実質居住困難な被災者が支援金を受給できない制度となっております。

このような状況の中、半壊被害のあった市民からの不満が多く寄せられており、最近では単独事業で支援を行う自治体も出てくるなど、自治体間格差もでてきております。脆弱な財政基盤の本市としては、厳しい財政状況であるものの、被災市民の生活再建に向けた不均衡を少しでも軽減するため、以下のとおり、半壊世帯を含め、市単独の被災者支援を実施することとしました。こういったことから、被災者生活再建支援法に基づく支援金について、支給対象に半壊世帯を加えるなどの制度改正を行うなど、半壊世帯に対する積極的な生活再建支援を強く要望します。

区分	予算措置見込額	備考
災害見舞金（単独事業）	39,700千円	死亡 20万円(1人)、全壊 10万円(20件)、大規模半壊 5万円(150件)、半壊 5万円(600件)

5. 災害廃棄物（災害ごみ）処理の支援について

台風災害によるごみの量は、約18千トン（うち可燃ごみは3.5千トン、被災した保管米は900トン、その他被災家屋の解体は200棟）が見込まれます。このような状況下、災害ごみの処分については、可燃ごみ焼却施設である仙南クリーンセンターの処理能力は1日200トン、うち災害ごみの緊急受入可能量は20トン（通常家庭ごみ180トン）となっております。現在、仙南クリーンセンターでの災害ごみ緊急受入分を超過してしまったため、本市では5日間で10トンという少量の搬入しかできない状況にあります。また、不燃ごみ処理施設である仙南リサイクルセンターは、災害ごみに対応している施設ではないため、搬入が1日1トンに限定されています。このように通常の処分先では、搬入が制限されていることから、各関係機関の調整の結果、県外の民間処分場を確保し、搬入を開始しました。し

かし、処分先が十分に確保されたとは言えず、処分し終わるまで2年程度かかるもの考えて います。そのため、市内に開設した仮置き場（現在4か所、今後は1か所に集約する予定）では、悪臭・火災・不法投棄・治安悪化・盗難・健康被害の問題などが懸念され緊急の対応 が必要であります。また、台風による河川の氾濫や豪雨など増水に伴い、道路や河川、住宅 敷地内及び水路や排水路マスなどに流入堆積した稻わらの量は、被災当初、10万m³（33千 トン）と推計されましたが、その後の経過と農業経営体等によるたい肥化や漉き込み等積極 的な活動で、大分に減量化が進んだものの、撤去・焼却処分等せざるを得ない稻わらが相当 量残っております。こういったことから、ごみ焼却等を実施する一部事務組合（仙南地域広 域行政事務組合）に対する負担金に対する財源支援を含め、次の対応を強く要望します。

- (1) 特に可燃ごみを大至急処理したいが、災害ごみ処理施設において、1日あたりのごみ処 理能力に限界があり、他自治体等での処理を強く依頼したいので、さらなる広域連携によ る協力体制（災害ごみの県内外自治体への受入要請）をお願いしたい。
- (2) 仮置き場の設置、維持管理（防塵対策、重機借り上げ等経費含む）への財源支援（全額） をお願いしたい。
- (3) 仮置き場、ごみ処理施設等への搬入出業務費用への財源支援（全額）をお願いしたい。
- (4) 戸別回収による仮置き場、ごみ処理施設等への搬入出業務費用及び処分費用に対する財 源支援（全額）をお願いしたい。
- (5) 災害査定及び被災家屋等の解体処分について、特に解体処分に係る自治体経験技術職員 の確保が難しいことから、県外を含めた広域的な職員派遣を行っていただけるよう、その 仲介支援をお願いしたい。
- (6) 水田からの稻わらごみについては、災害ごみとして処理するものとし、稻わらの回収 及び焼却などの経費についての財源支援（全額）をお願いしたい。

区分	予算措置見込額	備考
災害廃棄物処理事業	3,902,000 千円	・生活ごみ（18千トン（うち可燃ごみ：3.5千トン、 解体家屋見込棟数：200棟）） ・稻わら等処理推計量（8,938トン）

6.住宅の防疫対策への支援について

台風による床上・床下浸水世帯数は1,500世帯を超え、その他の家屋を含めると、消毒実 施の申請件数は、概ね1,900件に上ります。これら浸水した家屋の感染症対策として消毒 を実施する必要があることから、当該消毒に係る経費について、財源支援（全額）を強く要 望します。

区 分	予算措置見込額	備 考
浸水家屋消毒費	20,000 千円	約 1,900 件

7.県管理道路・河川災害復旧事業の早期実施について

角田観測所での 10 月 11 日の降り始めからの総雨量が 404 mm となった豪雨により、河川堤防の一部崩壊、道路の冠水、土砂の流失、陥没などに伴い、国道、県道及び市内市道のほぼ全路線が通行止めとなりました。現在も通行止め区間があるなど、住民生活において大きな交通障害となっていることから、次の対策を強く要望します。

(1) 県道の復旧・整備に対する支援について

- ① 市道及び県道においても現在通行止めとなっているところがあるが、とりわけ一部県道については、住民の生活に不可欠なもので、特に山間部の住民にとっては唯一の移動路となっているため、早期の復旧はもとより、安心安全な生活を支えるネットワークづくりの観点からも、災害に強い道路として整備する必要があります。このことから、宮城県に対する道路の本格的な改良にかかる国特段の財源支援をお願いしたい。
- ② 台風豪雨により越水し被害を被った国道 349 号江尻字谷津地内の阿武隈川兼用堤部分については県管理となっているが、嵩上げ等の県計画がないことから、国の事業である本流堤防整備に併せて、丸森町における国道 349 号線区間同様に、国の直轄事業としての整備促進をお願いしたい。

(2) 県管理河川の整備に対する支援について

- ① 本市は、増水時に内水の自然排水ができ難い地形であり、それにより、古来より水害がもたらされている。今回破堤・越水した支流のうち、高倉川、半田川、小田川、尾袋川は宮城県管理河川であり、床上・床下浸水が 1,500 世帯を超える未曾有の大災害となった主たる要因は、この 4 河川によるものである。

小田川は、県による改修計画があるものの順調に進んでいるとは言い難く、また、越水した上流部まで及ばない計画となっているため、計画が実行されても抜本的な問題の解決には至らないと考えられる。加えて、ほか 3 河川についても、今回の豪雨により堤防高、断面等の能力が不足していることが露呈した一方、現段階において改修計画はなく、今回の災害を目の当たりにした住民からは、同等又はそれ以上の雨量があった場合に対する不安の声が数多く寄せられている。

このことから、これら 4 河川の改修について、宮城県には水害に耐え得る施設整備等(堤防の嵩上げや排水ポンプ場設置など)を含め別途要望しているところではあるが、これらの改修・整備が実現できるよう、宮城県に対する国特段の財源支援をお願いしたい。

8.江尻排水機場等の機能強化に対する支援について

本市は1級河川阿武隈川が市を南北に貫流している地域で、古来より阿武隈川への内水排除対策に悩ませられてきた反面、この川は、基幹産業の農業経営のため灌漑用揚水として利用できる恵みを与える河川であります。台風により、阿武隈川に注ぐ県管理河川のうち、4河川の堤防が一部崩壊し氾濫しました。その支流の一つである小田川は、阿武隈川からの逆流防止のためゲートを閉鎖せざるを得ず、結果、街中などへ越水した水が流入し、住宅の床上・床下への浸水被害を多数発生させました。このことから、次の対策を強く要望します。

- (1) 江尻排水機場については、台風豪雨に対する排水が追いつかず、河川の氾濫などが起きたことから、既に補助採択され大規模改修（総事業費59億円）を行うことが決定されているが、現状の機能維持に留まらず更なる排水機能強化が図られるようお願いしたい。
- (2) 江尻第3排水機場（尾袋川等対応ポンプ場）は、停電により排水機場全体が冠水し、機能が停止、通電後も稼働を試みたが電気系統の故障により稼働ができない状況となっている。農村地域の生命・財産を守るために、早急な復旧と現状復旧に留まらない機能強化のための財源支援（全額）をお願いしたい。
- (3) 阿武隈川に設置している各揚・排水機場の冠水に伴う被害が甚大であるため、土地改良区が実施する修繕（農家負担分）への財源支援（全額）をお願いしたい。

9.農家の営農再開に係る支援について

本市の農地面積は約4,800ヘクタール、耕地面積約4,500ヘクタール、農業就業人口2,077人（担い手等農家数は288世帯）で、台風による冠水等被害は、大変甚大なものとなっています。(2)のとおり、農作物等被害は7億4,800万円を超えていていることを踏まえ、次の支援を強く要望します。

- (1) 浸水・冠水等により被害を受けた農家の早期の営農再開に向けて、農業経営に必要な種苗や肥料・農薬等の資材の調達、農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕等に要する地方負担の経費について、財源支援をお願いしたい。

区分	予算措置見込額	備考
被災農業者支援型補助金	365,840千円	被災農業用機械・ハウス復旧支援等

(2) 農作物の被害状況

○農作物被害：被害額合計 263,336 千円（12月4日現在）

（単位：千円）

品目	水稻	大豆	いちご	ブロッコリー	ねぎ	出荷用 保管米	産直野菜
被害額	54,859	68,174	65,987	21,735	20,142	6,058	16,140
品目	果菜苗	りんご	きゅうり	梨	ツルムラサキ	花卉	
被害額	600	1,401	3,390	535	1,295	3,020	

○畜産被害：被害額合計 50,970 千円（12月4日現在）

（単位：千円）

品目	繁殖牛	畜舎等	牧草	デントコーン
被害額	1,600	31,868	8,905	8,597

○農業用機械等被害：被害額合計 433,702 千円（12月4日現在）（単位：千円）

品目	農業用機械	農業用施設
被害額	325,200	108,502

（角田市、みやぎ仙南農業協同組合調査）

10. 公共土木施設等の災害復旧事業の支援について

台風による公共土木施設及び農林業施設等の被害は甚大で、12月4日現在の被災箇所は1,125箇所、被害額は73億3,812万円となっており、更に増える見込みであります。

今後、復旧事業等を推進していくには、それぞれの復旧に係る財源の確保のほか、公共土木及び農林土木関係の技術職員の確保等が必要不可欠な状況であることから、次の対策を強く要望します。

- (1) 被災施設等の早期復旧を図るため、災害査定や災害復旧事業の早期着手に向けた特段の配慮と、被災地域が広範囲で被災施設も多数に上ることから、災害査定に要する測量や調査、設計等の費用について、財源支援（全額）をお願いしたい。
- (2) 災害復旧事業の実施にあたっては、再度の災害発生を防ぐため、原形復旧のみならず、堤防の改良や護岸強化等の改良復旧について、財源を含め積極的に推進できる制度の構築をお願いしたい。
- (3) 災害査定、補助率増嵩申請、工事発注等の事業を進めるうえで、市の技術職員では対応しきれない状況であり、公共土木及び農林土木に精通した自治体技術等職員の派遣に係る強力な仲介をお願いしたい。
- (4) 赤生ため池については、台風の大霖により堤体、余水吐けが流失するなど、大きな被害を受けており、県営事業で実施するので、宮城県に対する特段の財源支援をお願いしたい。
- (5) 本市管理河川の土砂浚渫等に関する補助基準を見直し、より少ない堆積量でも補助対象とするか、若しくは、起債事業として採用できるようにするなど、河川の災害復旧を市の

単独財源のみとならないよう、財政面で促進できる制度の構築をお願いしたい。

区 分	予算措置見込額	備 考
農林業施設災害復旧費	2,431,081 千円	農林施設、農地等復旧費
公共土木施設災害復旧費	2,145,417 千円	公共土木、公園、下水道復旧費
その他施設等災害復旧費	48,039 千円	学校、公民館、民地土砂災害復旧支援費

11.その他災害対策に対する全般的な財源支援等について

- (1) 東日本大震災時の震災復興交付金や震災復興特別交付税などと同様な制度の確立をお願いしたい。
- (2) 台風豪雨により被災した公共土木施設、上下水道施設、農地・農業用施設、林地・林業用施設、都市計画施設、学校施設及び社会教育施設等の災害復旧等を円滑かつ早急に行うため、本災害について「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用措置における災害復旧事業等の嵩上げ措置について、対象要件を緩和し、地方負担をなくすようにお願いしたい。
- (3) 被災に対する応急対策や被災者の救援、災害復旧等に多額の経費を要するため、特別交付税の加配のほか、災害復旧事業及び災害関連事業に係る予算の確保に特段の配慮をお願いしたい。
- (4) 東日本大震災時にその他財源支援から漏れる事業等に対応するため創設された震災復興基金交付金と同様の措置をとり、基金造成を自治体が行い、自治体の裁量により台風災害復旧事業等に充当できる制度の確立をお願いしたい。
- (5) 災害復旧事業による技術職員及び事務職員の他自治体からの派遣がされるよう、強力な仲介（再掲【10.(3)】）及び派遣職員等に係る財源支援（全額）をお願いしたい。
- (6) 災害対策として、内水排除のための緊急排水費のほか、被災した市民の税や保育料等の減免措置に係る財源支援（全額）をお願いしたい。
- (7) 被害総額が約 130 億円にも上っていることから、災害復旧事業等の委託料や工事請負費など、発注業者への支払い事務について、支払金額も多額になると予測されるため、安定した資金繰りに支障が生じないように、地方交付税、国庫負担金・補助金等の概算交付や前倒し交付など早期の交付をお願いしたい。

区 分	予算措置見込額	備 考
応急対応等職員人件費	69,300 千円	災害応急対応、救助事務費、り災証明等
災害応援に要する経費	193,772 千円	派遣職員受入に要する経費等
緊急排水費	12,000 千円	冠水危険区域排水ポンプ設置、機場燃料費
市税等の減免	20,000 千円	市税、保育料等の減免額

【角田市】令和元年台風第19号関連 災害復旧等に係る経費

※1.2/9現在

(単位：千円)

要望 No.	区分	事業費	財源内訳			備考		
			国・県 支出金	受益者 分担金	特別 交付税			
1	阿武隈急行線災害復旧補助	56,647			5,600	2,830	47 被害総額8.97億円を国補助1/2・地方負担1/2(うち角田市12.6%)で試算した額	
4	災害見舞金	39,700				39,700	市単独で行う被災者への見舞金 ※死亡20万円×1人、全壊10万円×20件、半壊5万円×750件	
5	災害廃棄物処理事業	3,902,000	1,950,000		1,950,000	97,500	2,000 災害生活ごみ等の処理費　処理量推計：18,190 t 被災家屋解体処理費　解体家屋見込数：200棟 漂着稻わら等の処理費　処理量推計：8,938 t (27,083m ³)	
6	浸水家屋等消毒費	20,000				20,000	浸水区域における家屋等消毒業務委託料　約1,900/件	
9	被災農業者支援補助金	365,840	339,920		17,877		8,043 農業用機械・ハウス等被害　362,031千円(約100経営体)　※特交7割 保管米被害　3,809千円(約9経営体)	
10	農林業施設災害復旧費	2,431,081	1,668,831	12,920	214,700	27,078	534,630 農道136カ所、水路317カ所、ため池22カ所、機場5カ所、林道20カ所 農地64カ所　※うち補助災害分1,761,400千円	
	公共土木施設災害復旧費	2,145,417	1,317,404		565,600	138,556	262,413 道路324カ所、河川99カ所、橋梁10カ所、公園11カ所、下水道施設 ※うち補助災害分1,644,200千円	
	その他施設災害復旧費	48,039			1,500	788	46,539 市當住宅11戸、学校1カ所、社会教育施設7カ所、その他施設	
	小計	4,624,537	2,986,235	12,920	781,800	156,422	843,582	
11	その他災害対策	295,072	40,300	700	148,298	20,000	85,774 災害対応職員人件費　69,300(うち災害救助費40,300) 災害応援職員に係る経費　193,772(令和2年度分も含む)	
	特別交付税包括算定				205,574		緊急排水費　12,000、市税等の減免　20,000(歳入欠かん債) 災害復旧、応急対策ルール分の試算 (補助事業総額3,350,030千円、り災世帯数1,431世帯)	
	計	9,303,796	5,316,455	13,620	371,749	2,808,400	277,252	793,572
								1,070,824 (今後本市が持ち出すことになる一般財源見込額)

角田市の財政状況（主な指標等）

- ・住民基本台帳人口 28,798人（令和元年11月末日現在）
※前年同月 29,293人（▲495人・▲1.7%）
- ・標準財政規模 77億8千万円（平成30年度）

○各種財政指標（平成30年度決算）

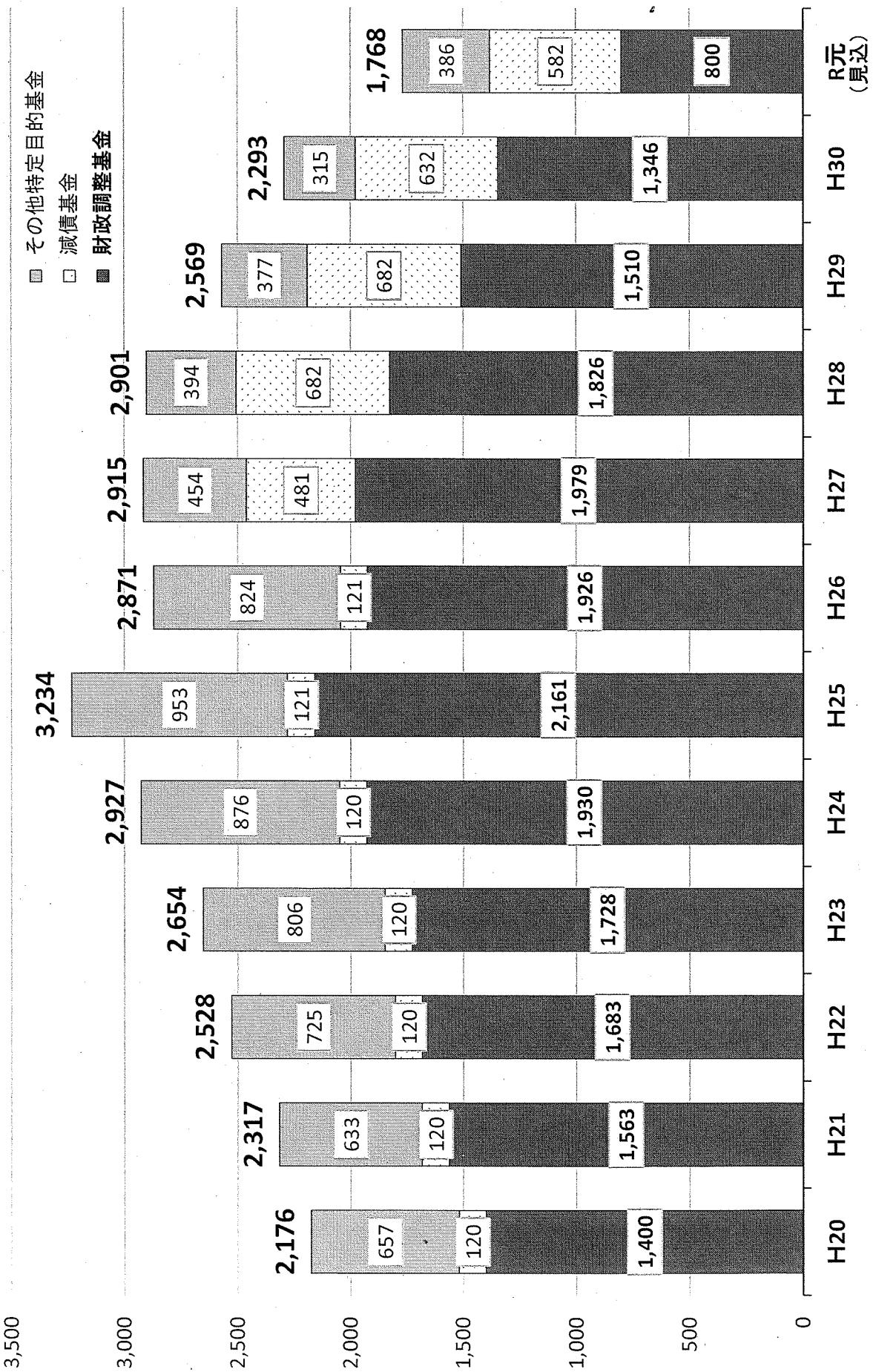
- ・経常収支比率 **103.0%** （県内14市中1位、全国791市中9位）
※平成29年度 99.2% (+3.8ポイント)
- ・財政調整基金現在高比率 **17.3%** （県内14市中最下位）
※平成30年度末残高 13億4千万円（前年度比▲1億6千万円）
- ・積立金現在高比率 **29.4%** （県内14市中最下位）
※平成30年度末残高 22億9千万円（前年度比▲2億8千万円）
- ・地方債現在高比率 **189.8%** （県内14市中7位）
※平成30年度末残高 147億8千万円（前年度比+5億3千万円）

○財政健全化法に基づく財政指標（平成30年度決算）

- ・実質公債費比率 **7.1%** （県内14市中10位）
※単年度では8.7%（平成29年度6.2%(+2.5ポイント)）
- ・将来負担比率 **105.2%** （県内14市中1位、全国791市中98位）
※平成29年度 90.9% (+14.3ポイント)

【角田市】基金残高の推移

百万円



令和元年台風第19号に係る被害状況等【概要】

(令和元年12月4日現在)

【被害情報】

○人命的被害 死者 1名、重傷者 0名、軽傷者 4名、行方不明者 0名
○人命救助 救助人数 12か所 323名
○住宅被害 浸水区域世帯数 3,975世帯(推計)

床上浸水 736世帯、床下浸水 806世帯
土砂崩れ(住宅被害) 2世帯、突風被害 18世帯、
計 1,562世帯(10月23日現在 行政区長調査)

裏町、左関、北江尻、北岡、枝野、その他

り災証明書等申請(発行)状況

受付件数 1,988件

申請受付区分

り災証明書 1,453件

被災(り災)届出証明書 2,076件

り災証明書発行件数 1,431件(98.49%)

全壊 13件、大規模半壊 134件、半壊 623件、
一部損壊(準半壊) 0件、一部損壊(10%未満) 661件

○農作物等被害から稲わら処分費までの被害総額 13,004,389千円(調査継続中)

・農作物等被害 被害総額 748,008千円

水稻 54,859千円 135.4ha

出荷用保管米 6,058千円(954袋)

大豆 68,174千円 170.2ha

園芸 134,245千円(いちご、ブロッコリー、ねぎ等)

畜産 50,970千円(繁殖牛、畜舎等)

農業用機械等 433,702千円(トラクター等)

・公共土木施設等被害 被害総額 1,751,115千円

道路 318か所(842,953千円)

河川 97か所(674,957千円)

橋りょう 10か所(3,346千円)

公園 10か所(218,959千円)

公共下水道 10か所(10,900千円)

・農林業用施設等被害 被害総額 5,587,007千円

ため池 23か所(995,800千円)

水路 343か所(1,279,880千円)

農道 147か所(478,227千円)

農地 91か所(1,004,000千円)

林道 19か所(30,800千円)

機場(土地改良区所管含む) 55か所(1,794,300千円)

農業集落排水 2か所(4,000千円)

・商工業被害 土地・建物、機械・設備、商品等 被害総額 970,220千円

・その他の施設 53か所 被害総額 48,039千円（調査継続中）

児童施設関係	4か所
都市公園関係	3か所
都市住宅関係	4か所
公立学校関係	10か所
社会教育施設関係	20か所
その他の施設	12か所

・災害家庭ごみ処分費 約 18,200トン（家屋解体廃棄物を含む推計）

処分等総額 3,530,000千円

・稲わら処分費 2.7万m³ (12/6現在) 処分等総額 370,000千円

【災害ごみの状況】

○受入状況

第1仮置場（中島上住宅跡地）	1,676台	約1,000トン
第2仮置場（角田中央公園（Kスボ）東側駐車場）	5,441台	約1,400トン
第3仮置場（角田女子高跡地）	840台	約2,100トン
第4仮置場（角田衛生センター敷地）	553台	約1,200トン
	計 8,510台	約5,700トン
	(内 可燃ごみ)	約3,700トン

○被災ごみ最終集積所（現在箕輪地区に整備中）

○処理状況

仙南クリーンセンター	1,176台	720.73トン
仙南リサイクルセンター	66台	22.30トン
	計 1,242台	743.03トン

【避難者の状況】

○指定避難所（ウエルパーク） 16世帯 42人

【被災者生活再建支援制度】

○申請件数（世帯数）	92件
全壊世帯	10件
大規模半壊	82件

【応急仮設住宅等相談件数】

○相談人数	830人
賃貸型応急住宅（みなし仮設）	248件（申し込み件数 95件）
建設型応急住宅（プレハブ仮設）	9件（申し込み件数 0件）
住宅の応急修理	609件（申し込み件数 283件）

【通行止め情報】

○市道 8路線 林道 3路線

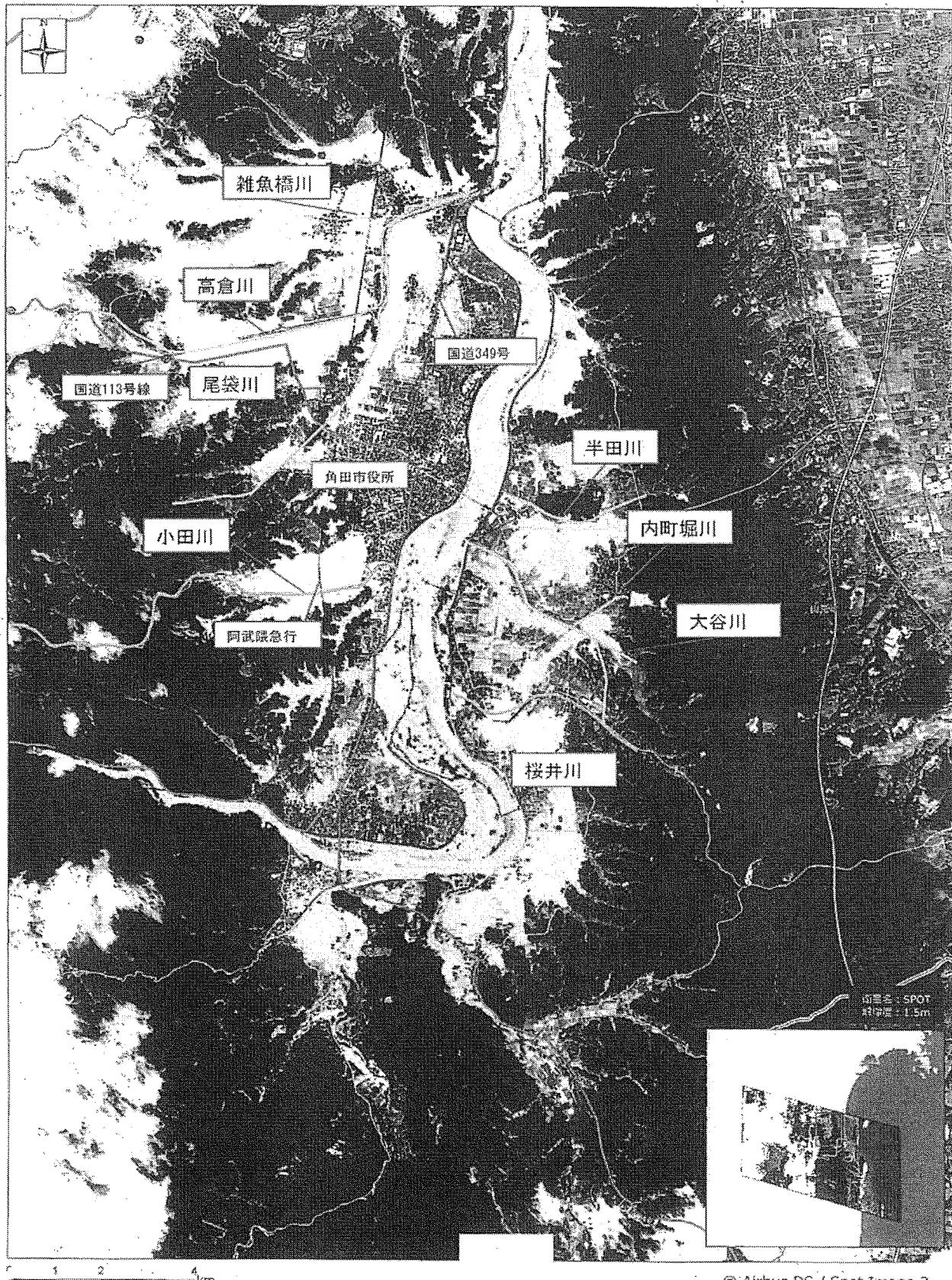
半田明通峠線、四方山線、石川口高瀬峠線、立町内町線、山口雁坊線、
大沼西堤防線、巻向内室線、大久保沼ノ入線
林道権原線、林道峠～宮沢線、林道仙石線

○県道 1路線

越河角田線

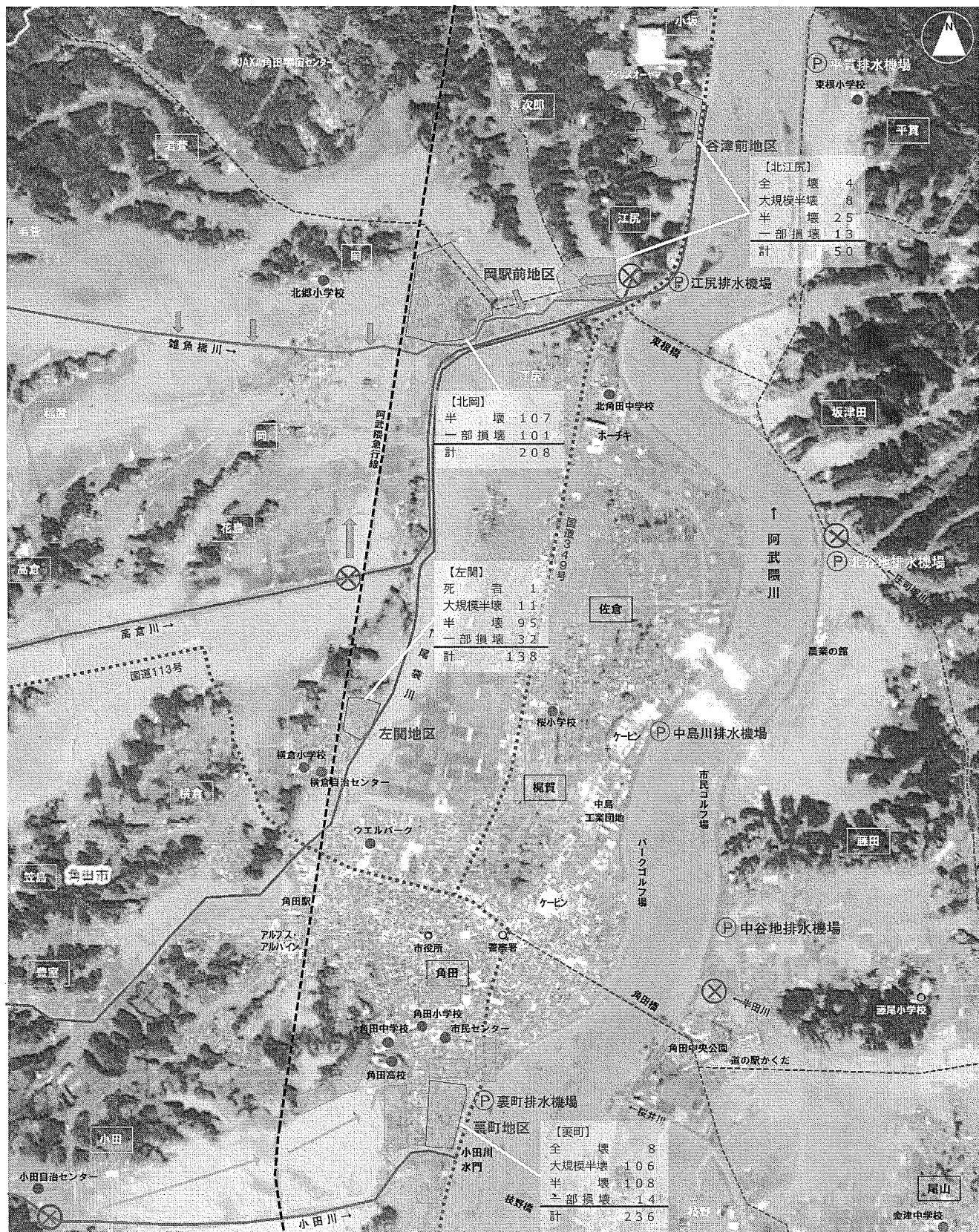
台風19号 阿武隈川周辺 2019年10月13日10時27分観測

PASCO
Surveying the Earth to Shape the Future



2019年10月12日発生 台風第19号に伴う浸水災害概要

2019年10月13日（日）午前10時 衛星Pleiades（フランス）撮影 提供：株式会社パスコ



 破堤·越水地点

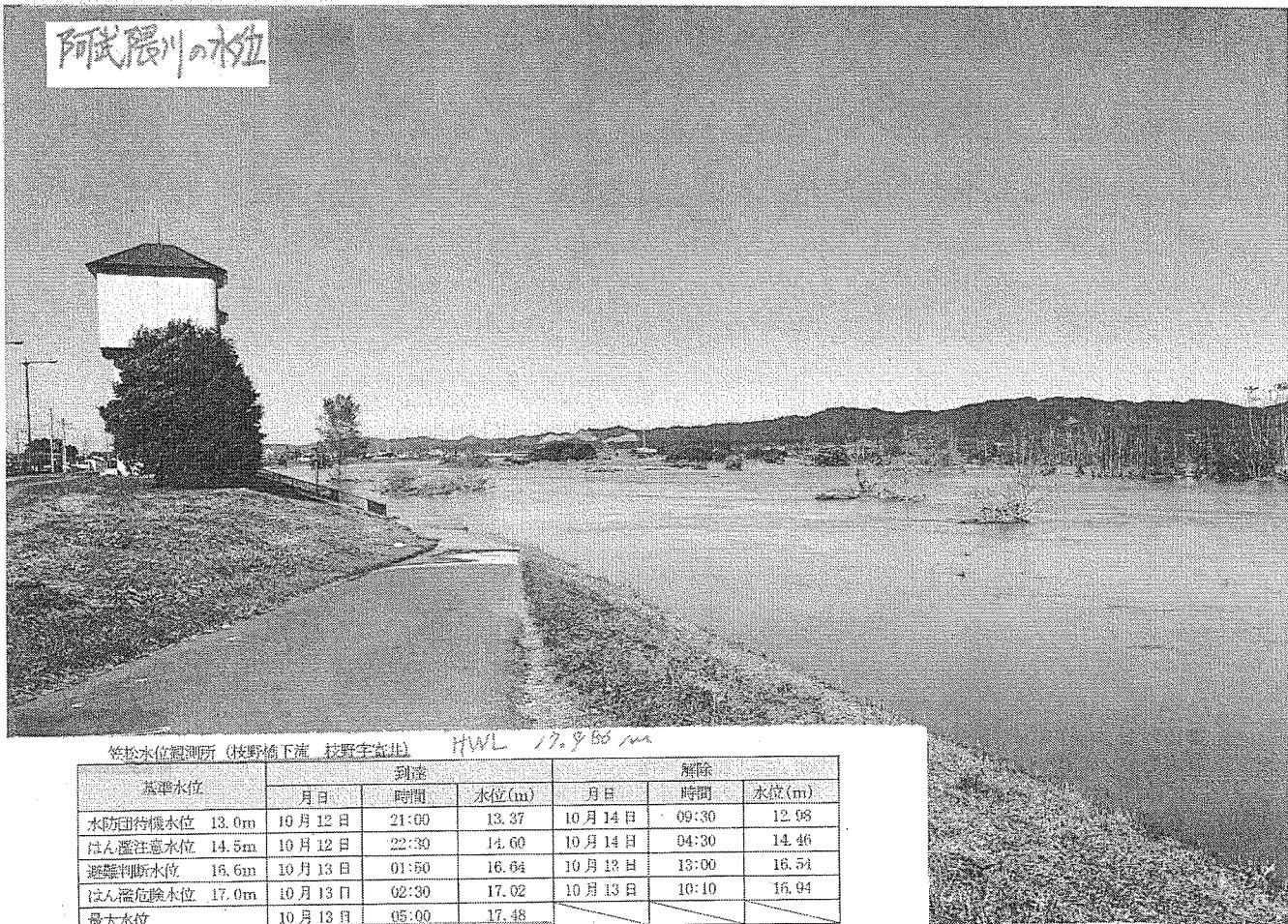
大規模な浸水被害発生地区

 排水機場

● 指定緊急避難場所

田川水門 2019.10.13 (日) 13:34

阿武隈川の水位



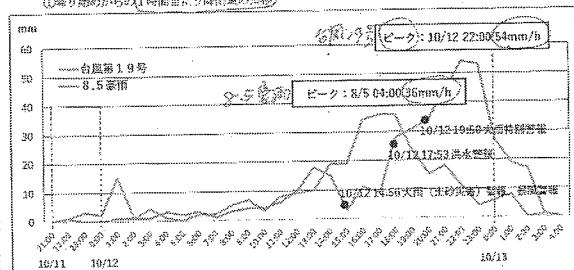
笠松水位観測所(枝野橋下流 枝野字笠井) HWL 17.980m

基準水位	到達			解除		
	月日	時間	水位(m)	月日	時間	水位(m)
水防団待機水位 13.0m	10月12日	21:00	13.37	10月14日	09:30	12.98
はん濫注意水位 14.5m	10月12日	22:30	14.60	10月14日	04:30	14.46
避難判断水位 16.6m	10月13日	01:50	16.64	10月12日	13:00	16.51
はん濫危険水位 17.0m	10月13日	02:30	17.02	10月13日	10:10	16.94
最大水位	10月13日	05:00	17.48			

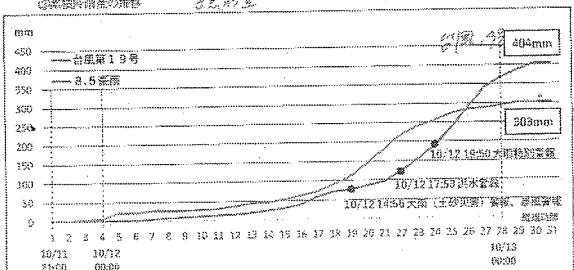


②洪氾面の進捗 (S6.1_8.5豪雨との比較)

③河川始めから24時間毎水位変化(降水量の進捗)



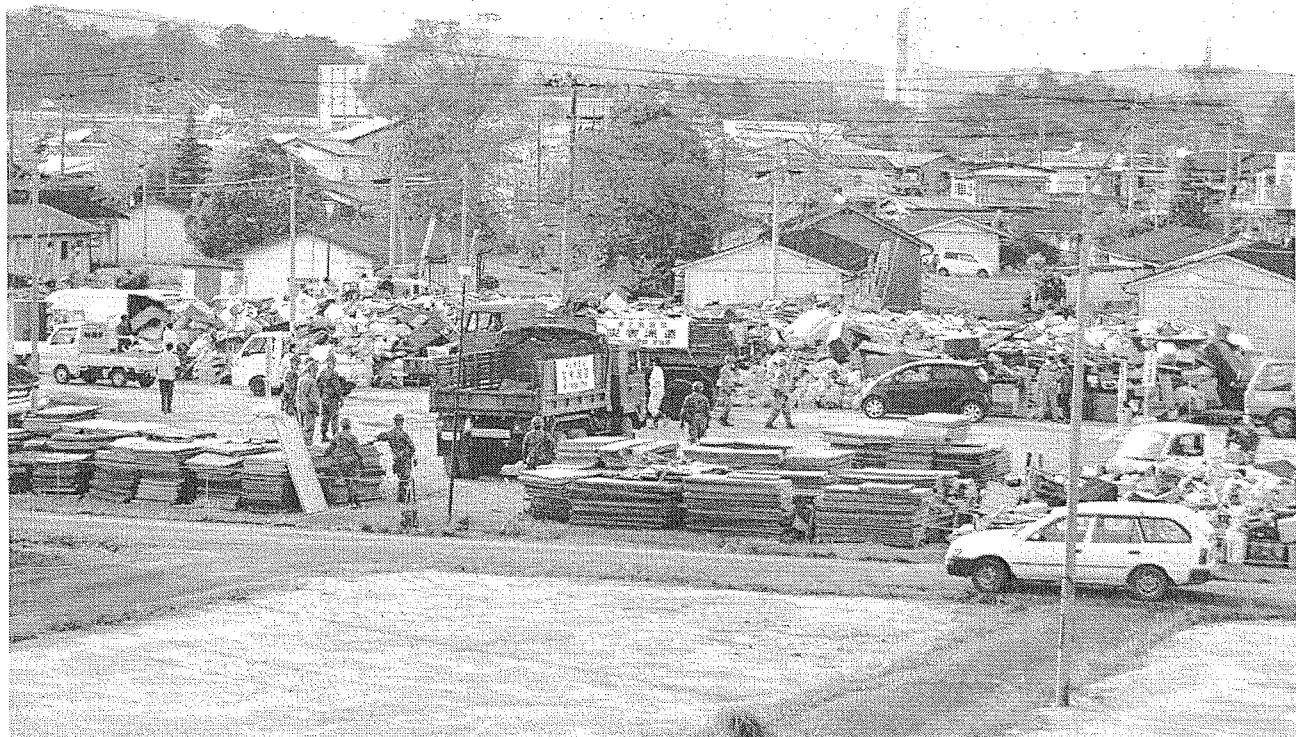
④接続断面の推移



左: 台風第19号による降雨量、右: 8.5豪雨による降雨量の合算によるものです。
左グラフ内の豆付及び細則については台風第19号によるものです。

第1仮置場 中島上住宅跡地

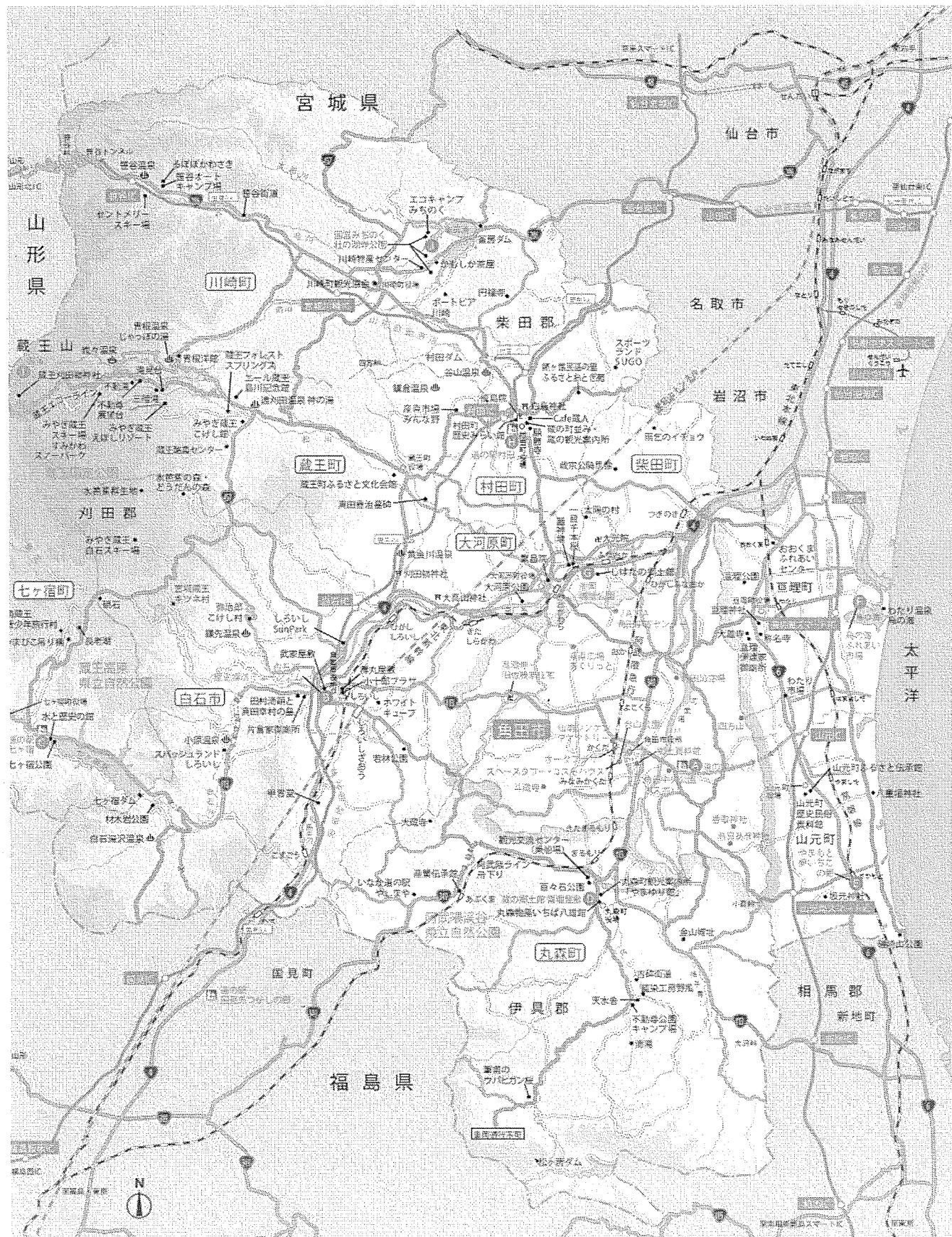
2019.10.17



2019.10.18



角田市の位置図



様式第3号（第3条第2項第3号関係）

支出伝票

		整理番号		1	
会派名	志政クラブ				
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 公聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費				
実施年月日	令和元年 12月 11日		支出年月日	令和元年 12月 11日	
支出金額	66,835 円	按分率	/100	按分後の額	円
支出先	添付領収書参照				
使途内容	国機関への要請活動に係る旅費、昼食費、土産代、駐車料				
備考					

領収書添付欄

領 収 証

2019年12月11日

角田市議会志政クラブ 様

金60,060円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
白石蔵王801 No.000012



※領収書は重ならないように添付してください。領収書添付欄が足りない場合は、裏面を使用してください。

領収書添付用紙

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.1437

日付 19年12月11日

車番 132220 000

メータ運賃 ¥1620円

合計 ¥1620円

上記の通り領収致しました



帝都自動車交通株式会社

墨田営業所

TEL 03-3625-1661

無線タクシーのご用命は

TEL 03-3643-6881

毎度御乗車ありがとうございました

お忘れ物、お気付きの点は当社へ

G P S コード

402-5444-474A

領 収 証

(チケット・カード・クーポン)

2019年12月11日

無線番号 579号

乗車料金 ¥1380円

計 1380円

お忘れ物・お問合せは

カスタマーサポートデスクへ

TEL 0570 (08) 2151 平日9:00~17:00

日本交通 千住営業所

TEL 03 (3888) 2151

GPS) 403-7346-062A

領 収 書

No.4118

日付 19年12月11日

車番 100333 000

メータ運賃 ¥1620円

運賃料金計 ¥1620円

合計 ¥1620円

上記の通り領収致しました

株式会社日の丸リムジン
王子営業所

毎度御乗車誠にありがとうございます。

又の御利用をお待ち申し上げます。

タクシーのご用命は

TEL 03-3814-1111

お忘れ物、ご意見ご要望は

株式会社日の丸リムジン

王子営業所まで

TEL 03-3914-0707

領 収 書 (現金・チケット・クーポン・福祉)

日付 2019年12月11日

車番 1929

基本運賃 ¥1220円

合計 ¥1220円

(内消費税等 ¥110円)

内訳 -----

現金支払 ¥1220円

通行料、他 円

上記正に領収いたしました。

ご利用ありがとうございました。

kmグループ

大丸交通株式会社

東京都葛飾区奥戸4-4-6

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 03-3691-2233

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客様相談室

TEL 0120-717-039

または03-5520-5588

<kmタクシーWEBサイト>

www.km-taxi.tokyo

<ナビコード>

A46-0734-0359

(営業回数2604)

※領収書は重ならないように添付してください。

様式第3号(裏面)

領収書添付用紙

領 収 証

角田市議会本部 12月 11日 様

元年 12月 11 日

¥ 7,700-

收 入
印 紙

但 お食事代として

上記正に領収いたしました。

文京区大塚5-30-7-202
株式会社 初花
内 代表取締役 石原一範 (石原)
消費税等 TEL 03-6268-8671

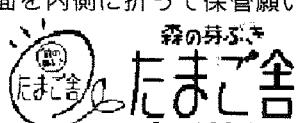
2019年12月10日
一連No042079
領収No000001

領 収 書 様

¥2,268-

8%対象計※ 8.0% ¥2,268-
8%内税※ ¥168-

(但し として、正に領収致しました)
印刷面を内側に折って保管願います 印



道の駅かくだ店
角田市枝野字北島81-1
TEL/FAX:0224-63-2040

※領収書は重ならないように添付してください。